

## 那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年10月8日開催 平成22年度第13回（定例会）

（非公開）協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について（継続審議）」

平成24年度第8回教育委員会会議（定例会）（平成24年7月20日開催）の議案第13号「教育委員会会議録の公開について」において、会議録を公開することが決定されたため、これを公開する。

### <公開部分>

田端委員長 協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について」に関しては、前回同様、市立小中学校の具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されています。そのため、公開の会議の場で、想定していない学校名などを挙げて協議を進めた場合の市民に対する影響は非常に大きいと考えられます。また、そのことによって、公正な審議が保てないことなどのことも考えられます。したがって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定に基づき、非公開とすることが適当であると思われまので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

新城部長 資料を配布し、それぞれ学習をされていると思いますが、これは重要な案件ですので、理解を深めていただき、今後の対応を検討していただきたいと思います。

仲程副参事 資料1（素案）説明

新城部長 計画の素案を読み合わせしましたが、計画の要因というのは6ページの「（3）選定結果」というのがあります。統合により適正規模化を図る学校、分離により適正規模化を図る学校ということで2項目あげています。そのうちの分離については既に事業を進め、平成25年4月に新設校として開校する学校の分離新設ということで問題ありません。問題は統合による適正規模化を図る学校で、前島小、久茂地小で、その実施計画は7ページにありますが、「第3章統合・分離実施計画、前島小学校と久茂地小学校の統合」ということで明らかに論点を絞り上げた計画になっています。説明に耐えうるような内容になっているかどうかを検討していただきたい。那覇市の教育行政の中で初めてのことで、大変重要な事業と認識しております。

田端委員長 それでは午前中はここまでとして、午後再開したいと思います。休憩します。

田端委員長 それでは再開します。

新城部長 資料の13ページの資料編の説明をしたいと思います。

仲程副参事 資料編の説明

新城部長 本編から資料編まで一通り目を通してもらいましたが、これを踏まえてお気づきになった点を、最終的にはこの計画を推進する意思決定の形になりますのでよろしくお願ひします。

田端委員長 23ページの推計はどういったところから算定されるのですか。

仲程副参事 まず、なぜ28年度までということについて、住民基本台帳に0歳から子ども達がいる訳ですが、その0歳が小学校に上がったら平成28年度ということで、基本的には住民基本台帳の人数を踏まえて、各学校別に過去2から3年の就学率、入学率、学年進行率を乗じていくということが基本になります。方針の4ページに記載していますが、特別な増加要因、減少要因がありますので、増加要因というのが、大型マンション、公営団地などがある場合に子ども達がどれくらい増えるだろうかということに加えています。減少要因としては指定校変更許可制限、留守家庭の場合に本来ならA学校に指定校ですが、留守家庭であるためB学校に通学したいということで、留守家庭で指定校変更を許可される。それを認めないということをして22年度から措置をしましたが、それは大規模校に対してですが、銘苅小や小禄南小については認めないと、そういったことを認めないという減少要因を加味した推計となっています。

田端委員長 わかりました。他、いかがですか。

金城委員 16ページの表で、児童生徒数は減っているが、学校数は増えているのはなぜでしょうか。学校統廃合については地域のコンセンサスが得られにくいですが、通学区域の変更で対応できなかったのか。特に中学校は受験を控えての学校統廃合となると子ども達の学習にも支障がでるのでは。小学校でも同じように親たちは反対すると思いますが、通学区域での変更はできなかったのですか。

新城部長 元々巨大すぎた学校がいくつもあったためで、松川小などは2千名を超すこともありましてし、大きすぎた学校を適正にするために分離、分離を繰り返していったことが原因で、子ども達の数は減ったにしても、それでもなお多いわけですから学校数は増やさないといけない。現在、新しい学校ということで、天久小を建設していますが、おそらくこれが最後の新設校でないかと思っています。

金城委員 新しく新設校ができることについては地域の皆さんは受け入れますが、しかし統廃合となるといろいろ問題が出てくる。そのところの説得はできますか。

新城部長 右肩上がり学校数が増えて、ここに来て統廃合をしようとする。まさに間逆のことをしようとするわけですから、学校が無くなるという、地域の中心的存在のわけですから、その学校が無くなることについての価値観、思い入れがあるわけですからこれはかなり厳しいと思います。

有銘委員 何度か協議をしていますが、私は基本的には賛成です。誰を主体にするかということで、別の資料でメリット、デメリットとありましたが、教育を受ける児童生徒にとってメリットはこうである。受けさせる保護者もこういうメリットがある。それが結果としての適正規模という数字的なものであって、適正配置方針というのがあってという、まずそこに基準があって、それに合わせる為に、だからそうしないといけないというがあるので、そうすると、心情的、感情的な反論として今は問題ないのでは、となってしまうことを危惧します。具体的に言うと、素案の1ページ「はじめに」の

5行目で、「より良い学習環境を確保するため」をもっともっと強調してほしい。主体は児童生徒、保護者に視点があるということ。常識的な配慮、それを踏まえて適正配置方針というのがあり、これを合わせないといけないのですというように見えてしまう。皆さんはそれが不可欠ということはわかっているのですが、どうしても根っこの部分で心情的に納得できないものがあるのではないのでしょうか。このくらいの規模が学習上重要で、1学級30名という規模ですよ、ということをもっと先に説明した方がいいと思います。それを踏まえた意味での学校の統合に関しては、僕は一生懸命されているので、この案は良いと思います。この案に関して気になるのが、泊から壺屋への通学区域変更で、壺屋が小規模にならないということを前提にしているということがあって、それを踏まえたうえで前島、久茂地の統合のシナリオと思いますが、恐いのは泊、壺屋がうまく通学区域の変更ができなかったら、壺屋だけ取り残されてしまう可能性がある。第2案、第3案として別の代替案をもっているのも良いと思う。例えば前島と壺屋、久茂地と開南もある。開南は適正規模の最低ラインなので、一步間違えば小規模となり、また開南を考えないといけない。主案は前島、久茂地で良いと思いますが、第2案として別の案があっても良い。一番目に主体側にもっと強烈に主張してほしい。一つの目安としての配置基準であって、そのシナリオでうまくいかない場合は次のシナリオを想定してもいいと思う。

新城部長

今、有銘委員のおっしゃったことですが、考え方としては「5 統合相手校の選定」でそれぞれ説明をしています。組み合わせもいろいろあり、これについての検証ももしかしたら必要かもしれませんが、この案の中では経過を踏まえて前島小と久茂地小という結論にしているところですが、おっしゃるようにこれは説明会で全く今の案を除いたものということも予想されるため、検証というのは要すると思います。しかし現段階での組み合わせはこれがベストだと考えています。

田端委員長

私たちはこれまで丁寧に段階的に説明を受けて、致し方ない、これが妥当だ、と思いますが、有銘委員がおっしゃったように、小規模でどういう弊害があるのか。だから適正にしていくということが初めて聞かれた方はわかりづらいと思う。始めに施策ありきで、適正規模にもっていくために、行政が主体ということになっている。

新城部長

おっしゃっていることもこれから説明会で必要なことだと思いますが、この素案は方針に基づいて策定案としてあげています。元の案となる方針にはメリット、デメリットはあります。必要なところを十分に説明して後で、当然のことながらこれは取り上げたいと考えています。

城間委員

学校は基本的には子どものためにあるということには誰でもわかっていることですが、だからといって地域から学校が無くなることに賛成するのは心情的にはできない。そこで適正規模にすることによって子ども達の学力、社会性、集団活動が、今の学校でも十分高まっている。メリット、デメリットのデータがありますよね。それをうまく活用する方法。それから東京のアンケートを出して、そういうところをうまく入れて

本当に子どものために学校が無くなるのは寂しいけれど、子どものことを主体に考えてという文言として入れて、子ども、子どもと、子どもに目が行くような、地域の人はおそらく財政的な面で学校統合した方がいいと考える人がいるかもしれないので、あくまで適正にすることによって、データとして子ども達に基礎学力が高まっていくだろうし、集団活動することによって社会性や協調性が育っていくという、だから必要なんだということを、もっと説明していった方がいいと思います。そういった文言の書き方やデータの取り入れ方とか、特に地域に説明するときは、私がその地域の人だったら心情的には反対すると思う。しかし子どもといわれると、今以上に伸びていく可能性が高いとデータと言われると賛成するかもしれない。たくさん良いデータがありますので、杉並区のデータからするとこのようになっていますよと、そういう資料などもいいと思います。

田端委員長 運動会、学習発表会などの行事で小さな学校へ行くとやっぱり寂しいと思ってしまふ。地域の方々が、適正規模の学校の授業参観や運動会、学習発表会などの見学、視察ができれば良いと思います。適正規模が良いというからには、目で見るのが一番だと思うので、父兄に機会を作っていただき、運動会で走り競争をしても1クラスではちょっと寂しいということ。そういうことが可能なのかわかりませんが、目で見るということが一番だと思います。私だったら実際に見に行きたいと思いました。10人程度でも、PTA活動の一環でも構わないと思いますがいかがでしょうか。

金城委員 PTAなどの組織であれば良いと思う。役員や、文化教養部や総務部など。

城間委員 統合が決まったら交流がありますよね。今のは決まる前ということですよ。

仲程副参事 先ほど城間委員からありましたけれども、基本方針がありまして、その中には子ども達に対するメリット、デメリットがありまして、今回の素案には実施計画ということですから、こういう形でこういうことがありますということは全体に向かって記載はされていないということですが、基本方針と計画は考え方としてはセットになりますので、実際に子どもが説明会という時には、委員がおっしゃいますように子どもに対する効果の問題とかも別資料など作って説明していくことは考えています。

盛島部長 基本方針に基づいてとか計画を策定しましたというのは訴える力がないというのは説明しながら実感します。聞いた方々からすると審議会がどうしたのという、非常に難しいことではありますが、小規模校、大規模校ということを出していった時に、一方で心配されるのは委員がおっしゃっていたように、ある程度の客観的なデータがないと、経験則とかでこちらが話した時に本当に説得できるかなという心配がある。そこも十分説得できるということで、一歩中に入りたかったですが、一歩中に入る恐さというのはある。そこを突かれてきた時にこちらがしっかり持っていなければいけないことは、説得できるデータ、これをもっていないとなかなか言えるものではない。経験や体験では出来るが、成績が悪いと言われた時に必ずしも客観的なデータとしてもっていくことができない。人間関係はと言われた時に、物差しがないというところ

ろで説明が難しい面がある。そこに入っていくと収拾がつかない。バランスが非常に大事と感じる。基本方針があるから私たちはすべきだよ、そういう方向にウェートを置いた説明では、私たちは適正規模を確保して、子ども達の学習環境を作ることが教育委員会の大きな役割ですということでの話しを十分にしました。それでもなかなか説得させることは難しいというのは昨日の説明でも実感したところです。

新城部長

統合に関連しての話ですが、久茂地小の100周年の周年記念事業の会長、副会長、自治会長が教育長のところに見えていましたが、用件は来年の1月に100周年の記念事業式典を開催に向けて、資金造成をして久茂地小学校に何らかの形で物を送ったり、その時に体育館の屋根の修繕ということを具体的におっしゃっていましたが、その後統合となるとそれはまずいだろうと。これからお金を集めて何に使うか、それ次第では全然話が違って来る。久茂地小はどうなるのでしょうかという情報をいただきたいということがありました。結論から言いますと、現段階では公式に決定したわけではありませんし、またうかつに明言した場合には情報が広がる恐れがありましたので、最後の最後までこれについてはまだ決まっていませんということがありました。このことについては慎重に対応していきます。まず教育委員会の決定がまず第一歩ですから。

城間教育長

学校旗を代えたいという声があるということでした。とても心が痛かったです。決定までのスケジュールで、教育委員会議が開かれて、こうしてああしてということも話をして、もしことを実行する場合には、こうこうということで、納得はしなかったでしょうけど、教育長がやるのかやらないのか言えばいいんじゃないかという方もいましたが、そうはいかないです、教育委員会会議というのがあります、ということの説明申し上げました。

田端委員長

学校旗、修繕の発注など先行されてしまうと確かにまずいですね。

金城委員

議会の了解、通過もあるのですか。

城間教育長

議会では設置条例があります。教育委員会としての決議でこれは認められて、その次に条例関係の議決は議会でやっていただくことになります。

金城委員

議会を通過していないから結論を出していないのですか。

城間教育長

教育委員会会議で決定していないので。

田端委員長

議会を通過して住民に説明ですか。ここを通過しての説明ですか。

城間教育長

議会は条例手続きなので、統合する、しないの議決ではありません。統合する、しないの議決はこちらです。教育委員会の専決事項です。市長部局とは独立した教育委員会会議で行います。こちらで決まれば公表してスケジュールに入っていきます。

仲程副参事

以前お配りしました資料3のスケジュールをご覧ください。学校を作るとか、学校を廃止するのは教育委員会が議決をするわけですが、今回、2つの学校が廃止されて、新たな1学校を新設校とする形になる。そうしようということについての計画は教育委員会会議で決定をします。資料3の3で来年の8月頃までにこの計画自体を決定し

たいということで決定のマークがあります。それが決定されますと、その計画に基づいてのもろもろの準備が進んでいく。25年4月に統合ということになっていますが、ここまでの間に前島小学校と久茂地小学校の廃止をする条例、そして新たな名称の学校を設置するという条例を出す。それでもって新たな学校が誕生する。計画は教育委員会議の専決事項ですけど、条例については議会事項になります。

金城委員 議員が反対となれば、一生懸命がんばって議論を重ねてきたのに、これが議会で通らないということもありますね。

仲程副参事 資料3をご覧ください。今回の素案は地域説明会、いろんな団体が必要だろうと、通り会、学校関係者など説明会をしながら、全市民にパブリックコメントということで全市民に公開していろんな意見をいただく形を取りながら地域、市民の理解を得ながら最終的に議会にということもありますので、そういう手続きを踏んでいって十分に理解を得られたということがあれば、議会の方に提案しても否決というのは考えにくいと思います。

金城委員 統廃合よりは地域の校区を変更した方がコンセンサスを得られやすいと思いますがいかがでしょうか。

仲程副参事 資料5をご覧ください。真ん中に久茂地小があり、黄色い部分を久茂地小に持っていけば久茂地小が適正になるのではないかという提案が平成18年度ありました。久茂地が小規模校、前島が小規模校、開南が適正規模の下限12学級、壺屋が小規模校、若狭も12学級、ということは通学区域を小規模校に切り取って持ってくるということは、ほとんどの学校が小規模校になってしまう状況がこの地域にはある。こういう状況なので通学区域の変更でもって安定的に適正規模にすることは難しい地域になっています。

金城委員 通学区域の変更だけではできませんかという質問はなかったのですか。

仲程副参事 17年度末に基本方針を策定する時は、そういう質問はあったようです。ただ、こういう状況は以前からありますので、通学区域の変更だけでは難しいと。ただし基本方針にもありますように、まず通学区域の変更でもって適正規模が図れないかということが前提ということが記載されている。検討したがやはりできないということで統合の形にもっていく。説明はこれからになります。

新城部長 昨日、説明会をもった、泊小と壺屋小の通学区域の変更ですが、私たちは今おっしゃっているような方法でもって適正規模化を図ろうという手法です。ところが一部から「壺屋小は潰してしまえ」という乱暴な意見もありましたが、この方法で適正規模になりますからということで説明しております。しかし、このスペースに関しては残念ながらできないということです。

城間委員 子どものためには切磋琢磨できる人数が良いし、データでは悪かったという意見もありますが、ほとんどが肯定的ですよね。先に統廃合したところのデータから文書にしていかないと、地域に住んでいる人たちは廃校反対、心情的にはみんなそうだと思います。

う。だからそこへ子どもの視点から本当にそれでいいですかと、子どもを中心として話していくような、そのためにはデータを有効に活用する必要がある。先ほど部長がおっしゃったように統合の結果すごい学力が高まった学校がある、部活の面など健全育成でとても良くなった、そういうデータがあると説得力が更に強くなると思う。そういうこともやらないと、「私たちは小規模でいいです」となると思う。こういうデータがあるから子どものためにはよくないですよと言えるようなデータをいっぱいもってきて、材料をもつことが説得に繋がると思います。

金城委員 統廃合によって40名学級になってしまうのでは。

新城部長 学級編制の基準というのがあります。統廃合の結果こうなるということではありません。今、文科省が30人から35人学級、少人数学級を進めていこうという実際の計画ですが、つまり制度上の問題で、現在の学級編制基準を採用して、それを適用するという話です。

金城委員 新校ができれば30名学級にします。1、2名足りなくても30人学級は約束するようなことはできないでしょうか。

新城部長 学級編制基準が何に結びつくかと言えば、学校の先生の数です。そういった意味では学校の給料を担当している県になります。

盛島部長 例えば壺屋小は担任が6名しかいない。教師が7、8名しかいない。これで公務分掌すると1人で3つぐらいもつことになる。子ども達の指導にも時間がかかる。教材研究、学年1人なので相談業務も見ないといけないことになります。

金城委員 部長、それはとても良い説得ですよ。地域の皆さん、学校も無理して30名学級にもっていきます。ご了解、ご理解くださいと説得できると思う。

盛島部長 財政が許可するかどうかです。

田端委員長 100周年の事業を行いたいということで、早めに方向性を示したほうがいいと思いますが、100年の歴史がある学校なので、保護者より卒業生やここを巣立った方々の意見が大きかったりするので理解していただくには苦勞すると思います。すこし早いです、大体意見が出尽くしたという気がしますが、この協議案件について、了承して、進めていただくということでよろしいでしょうか。

金城委員 私どもも説明会で直に声を聞いて見たいと思います。

田端委員長 もうちょっと協議が必要ですよということになれば、もう一度日を改めて私どもはやらなければならないのですが、了承しましたということであれば次の作業はどのようになりますか。

新城部長 この素案をたたき台にして住民の皆さんの意見を聞きながら、修正できるところがあれば修正します。そういった流れの中で決まったときに、この計画でいきたいと思います。ですから、これはワンクッションの段階です。

城間教育長 階段を一つ上るために了承をいただかないと次に進めないということです。

田端委員長 それでは、この協議案件について了承してよろしいでしょうか。

全員 異議なし

田端委員長 次回は議案として出されるのですよね。

仲程副参事 一部修正を加えて、文言の不適切部分など修正して次回の教育委員会会議で素案を議案として提出したいと思います。

盛島部長 有銘委員がおっしゃった、「はじめに」の部分については修正を検討したいと思います。

田端委員長 非公開を解きます。協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について」は了承したいと思います。